

# 妙安寺だより 356

## 開山 可観院日延上人 (4)

〔 〕

日延上人は、この時期に房州の龍潜寺（現・北九州）、江戸の円真寺（高輪）・覚林寺（五反田）などを開創し、布教の拠点とした。

寛永7年(1630)2月21日、法華経未信者である国主の供養をめぐる、受不施を主張する身延・久遠寺と不受不施を主張する池上・本門寺との対論で、幕府が両者をし江戸城で対論させた。身延側の出席者は、身延久遠寺前住・同・当住・妙光寺・妙法華寺・蓮永寺。池上側の出席者は、池上本門寺・中山法華経寺隠居・本土寺・小西檀林・法華寺・中村檀林能化の6名で、対論の焦点は国主の供養に対する受・不受の問題と寺領を供養とするかとするかであった。同年4月2日、幕府は対論を裁決し、法理論からではなく、家康が不受不施を禁止した御裁きに違背したという理由で、池上側の6名は流罪や追放の処分を受けました。彼らは寛永の不受7聖人（日延上人を含む）と呼ばれています。これを「**身池対論**」または「**」**とも言います。

日延上人は、対論に出席していませんでしたが、不受不施義の中心人物の一人と目されていました。当時小湊誕生寺の住持であった日延上人は、自ら進んで日樹上人らと共に追放され、流罪7人の中に入り、のの預かりとなりましたが名目だけで筑前国博多の法性寺に身を寄せました。

寛永9年(1632)薬院村警固に藩主黒田忠之より9000坪の寺地を賜りましたが、当時新寺建立を禁ずるにより、宗像郡にあった禅宗の廃寺香正寺を移し、日蓮宗に改め現在に至っています。

万治3年(1660)には、日延上人は、故国朝鮮が見える地を藩主に願って、伊崎の浜（現・唐人町）に3000坪の寺地を貰い受け、妙安寺を創立して移った。

その後の上人は、唱題に月日をおくり、寛文5年(1665)、77歳の春を迎えたばかりの正月26日、波乱に富んだ生涯を異国の地で終えたのです。

この年の冬に、不受といわれる寛文不受の法難を知らず、不受の誇りのままに、されたことはせめてもの慰めである。

